

3. 地区ごとの整備方針（案）

3 - 1 地区ごとの整備にあたっての基本的な考え方

これまで提案した熊本駅周辺のまちづくりを実現するためには、道路等の公共施設の整備を確実に実施するとともに、特に「市街地整備ゾーン」については、基本的構成(案)で示したまちづくりが展開できるように、地区ごとに適切な建築物整備等を行っていくことが望まれます。

そのためには、行政と地元の皆さんとの役割分担を考えながら、みんなで協力したまちづくりを進めていく必要があります。

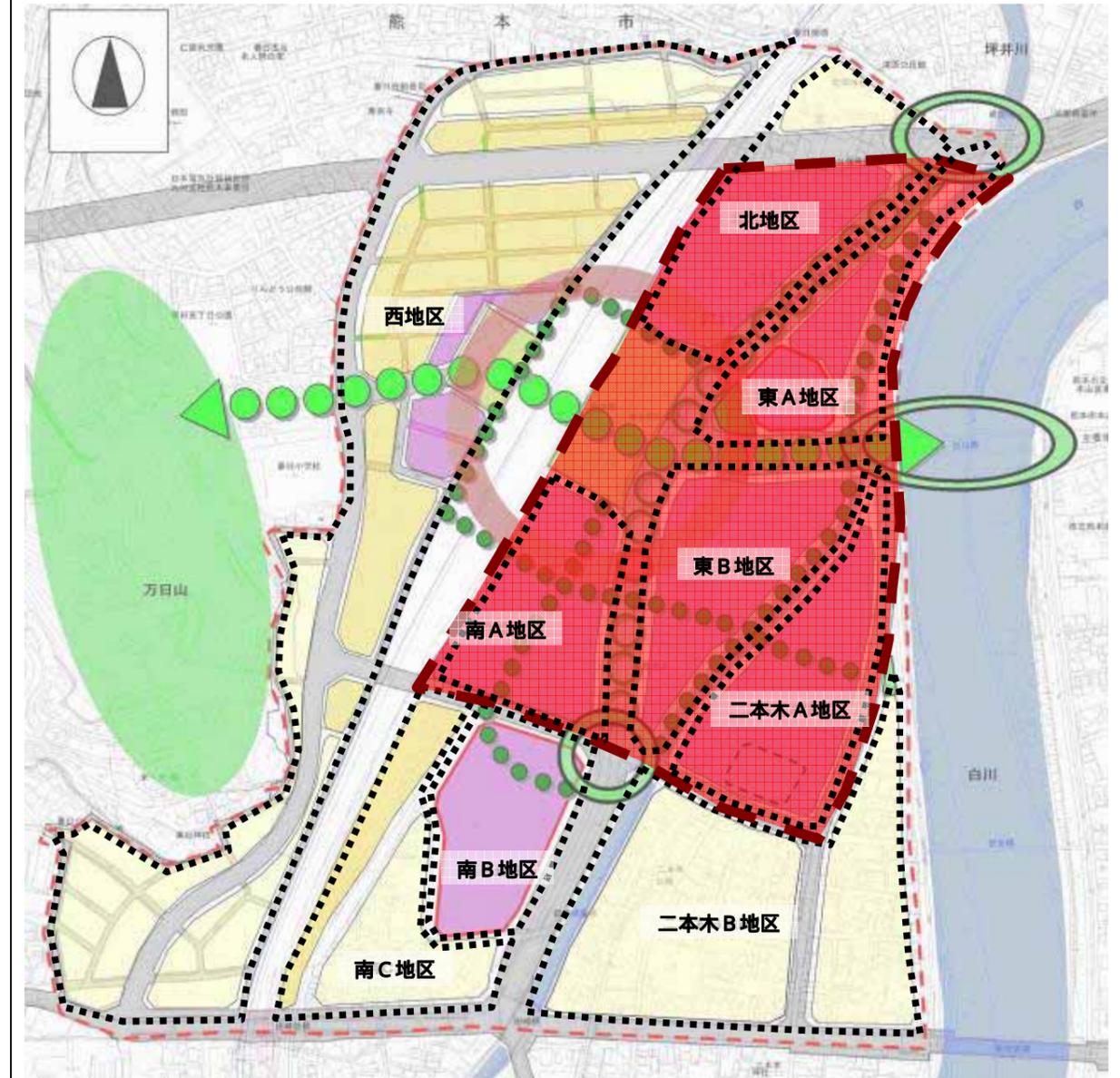
これまで、行政主導のまちづくりが多くみられましたが、これからは地元の皆さんを始めとする民間の力と一体となったまちづくりを行っていくことが重要です。



3 - 2 地区区分図

地区ごとの整備方針を整理する。整理にあたっては、これまで検討してきた地区を基本として、右図に示す地区区分により整理します。

【地区区分図】



3 - 2 各地区毎の整備方針（案）

～ 南A地区 ～

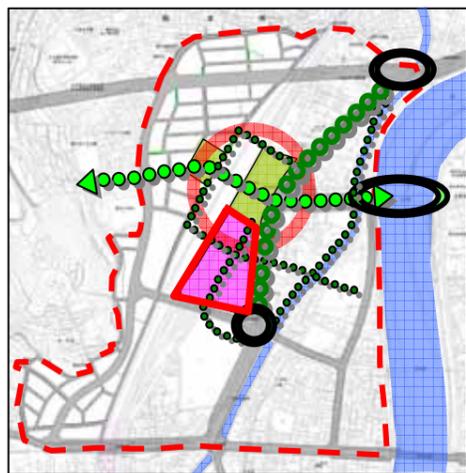
地区の位置づけ

ゾーン；人と情報の交流ゾーン
 導入機能；商業業務機能、広域交通結節機能

整備方針

駅から合同庁舎に向けての動線上にあり、商業業務施設・飲食施設や都市型住宅、ホテル等の立地する都市型サービスの拠点地区として整備する。
 駅直近部の賑わいを創出する地区でもあり、低層部には飲食店をはじめとする商業施設等を整備する。
 “街のみち”などの道路整備については、人々の往来による賑わいを展開する基盤となるものであり、歩車共存の人に優しい道路空間や街角広場、ストリートファニチャーなどを整備し、アメニティの高い空間形成を図る。

土地利用・公共施設等配置方針



0番線跡の有効活用

0番線跡の有効な土地利用を誘導する。

まちなみ形成ゾーン

駅前の顔としての、商業・業務・宿泊等の都市機能や建築物整備等を行い、駅前にふさわしいまちなみを形成する。



南の回遊拠点

- ・合同庁舎と坪井川と一体になったオープンスペース
- ・イベントや回遊の拠点

街のみち ～人に優しい商業・業務通り～

駅から合同庁舎へのサブ歩行者動線であることから、歩車共存道路の検討を行い、歩行者に優しい道路空間、飲食等商業・業務地を形成する。



市電のサイドリザベーションのイメージ



サイドリザベーションに対応した区画道路配置

市電のサイドリザベーション化に伴い、(都)熊本駅城山線からの宅地の利便性の低下が予想されるため、背後に区画道路の配置を検討する。

また、駅から合同庁舎への動線ともなることから舗装のグレードアップを図るなど景観に配慮した道路を検討する。



～ 南 B・C 地区 ～

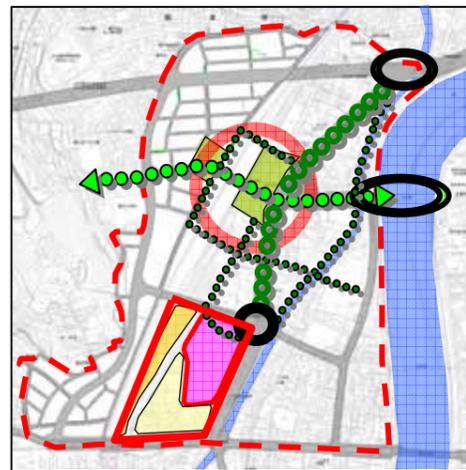
地区の位置づけ

- <南 B 地区> ゾーン；新しいタウンライフを創造するゾーン
導入機能；合同庁舎
- <南 C 地区> ゾーン；地域コミュニティを創造するゾーン
導入機能；居住機能、商業・業務機能

整備方針

- <南 B 地区> 県民、市民に開かれた、合同庁舎機能、都市空間を形成する。
まちづくりと連携した魅力ある拠点を形成する。
人環境にやさしい施設、魅力的な公共空間を創出する。
- <南 C 地区> 既存の住宅地と商業・業務機能が調和した土地利用を行う。

土地利用・公共施設等配置方針



鉄道高架に伴う J R 跡地を中心とした宅地の有効活用



地区の集散道路として既存の道路を位置づける。
(W = 11 m)

南の回遊拠点

- ・合同庁舎と坪井川等一体となったオープンスペースの確保
- ・イベントや回遊の拠点

サイドリゼーションと一体となった緑・親水空間の形成

景観・交通処理に配慮した施設配置

周辺市街地への環境配慮としての緑の緩衝帯

商業機能と低層住宅が調和した市街地の形成を図る。

市道の整備計画
(W = 6 m)

～ 東B地区 ～

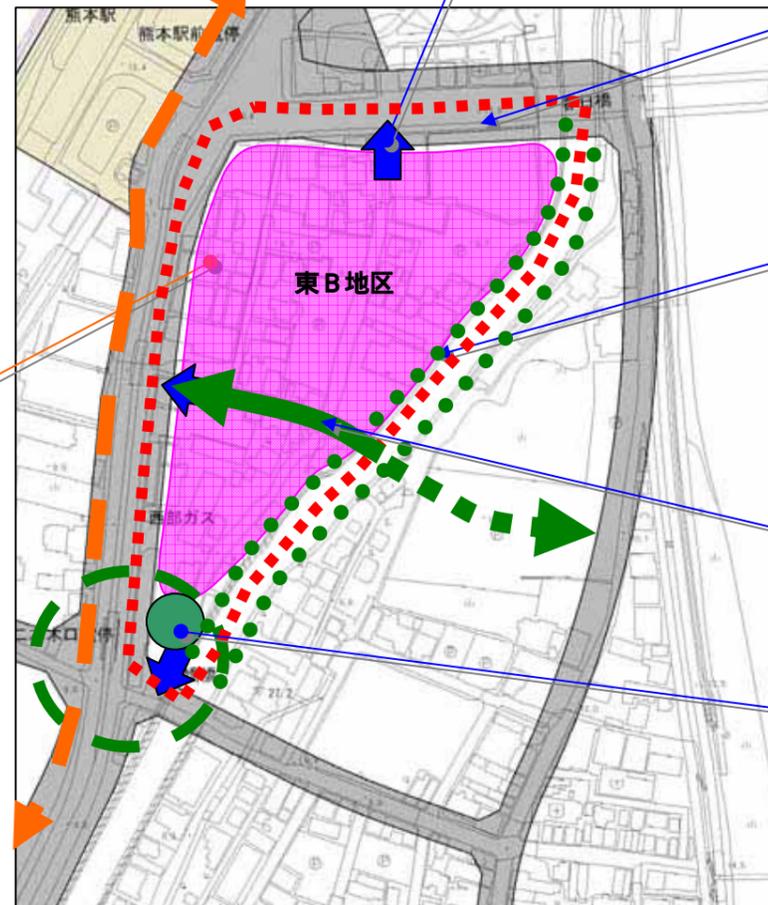
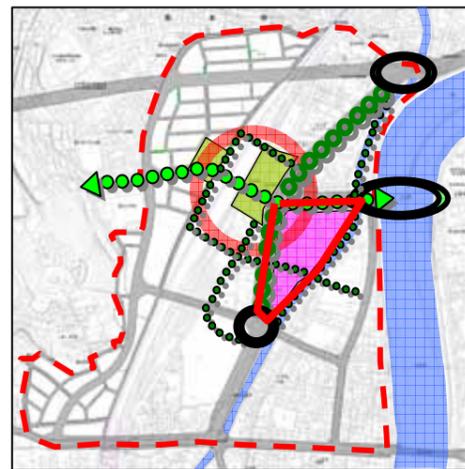
地区の位置づけ

ゾーン；人と情報の交流ゾーン
 新しい都市生活を創造するゾーン
 導入機能；商業業務機能、教育機能
 都市型居住機能

整備方針

駅から白川への動線上にあり、商業業務施設・教育施設や都市型住宅等の立地する地区として整備する。
 まちなみ形成ゾーンである熊本駅新外線・熊本駅城山線沿いは、玄関口の顔として快適な都市空間や建築物等を整備する。
 駅前から二本木方面に向けての街のみちについては、駅前と坪井川、白川の水と緑を結ぶ人に優しい自然空間の回廊として、歩車共存道路等を検討する。また、親水空間の整備やスポット的な広場を整備する。

土地利用・公共施設等配置方針



幹線道路との交差点に位置するため、区画道路の取り付きは、交差点処理に支障がないよう計画する。



(都)熊本駅新外線のイメージ



みずべ こみち
水辺の小径
坪井川の水辺環境の向上と、河川沿いの緑道の配置



まちなみ形成ゾーン
 駅前の顔としての、商業・業務・宿泊等の都市機能や建築物整備を誘導し、駅前にふさわしいまちなみを形成する。



南の回遊拠点
 オープンスペース・広場の確保



まちなみ
街のみち
 (歩行者に優しいみち)
 駅から東B地区と二本木A地区との連携確保

～ 二本木A地区 ～

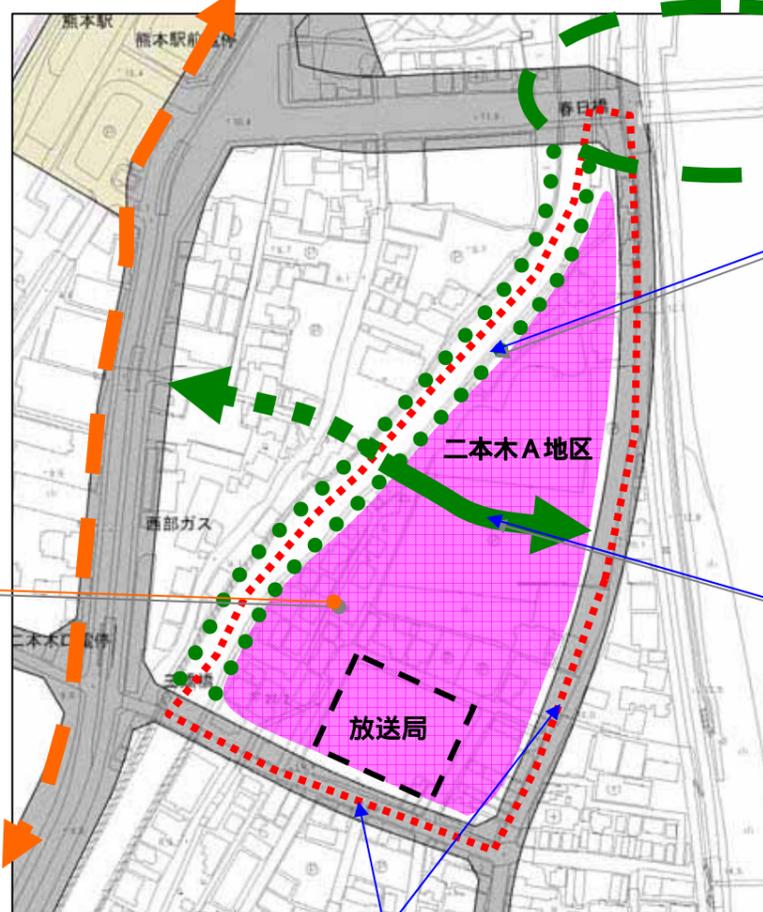
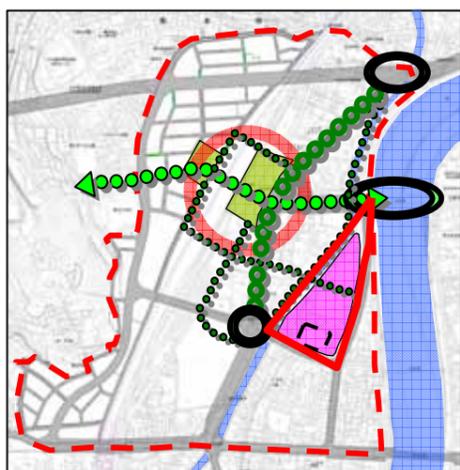
地区の位置づけ

ゾーン；新しい都市生活を創造するゾーン
 導入機能；情報交流機能
 都市型居住機能

整備方針

駅に近接し、白川・坪井川に囲まれた良好な立地条件や環境を生かした、都市型住宅等の立地する新しい都市生活を創造する地区として整備する。
 地区内の交通を安全かつ円滑に処理するとともに、市街地環境向上に配慮した新規の都市計画道路を配置する。
 都市型住宅地としての良好な住環境を形成するため、駅から二本木方面へ向けて“街のみち”等の歩行者ネットワークを形成する。

土地利用・公共施設等配置方針



水と緑の舞台

- ・白川、坪井川の親水空間をいかしたオープンスペース
- ・河川敷活用のセンター的役割

みずべ こみち 水辺の小径

坪井川の水辺環境の向上と、河川沿いの緑道の配置

まちのみち

(歩行者に優しいみち)
 駅から東B地区・二本木A地区との連携確保

駅と近接し、河川に囲まれた良好な環境を生かした、都市型住宅・商業・飲食系の土地利用を誘導する。



～ 二本木B地区 ～

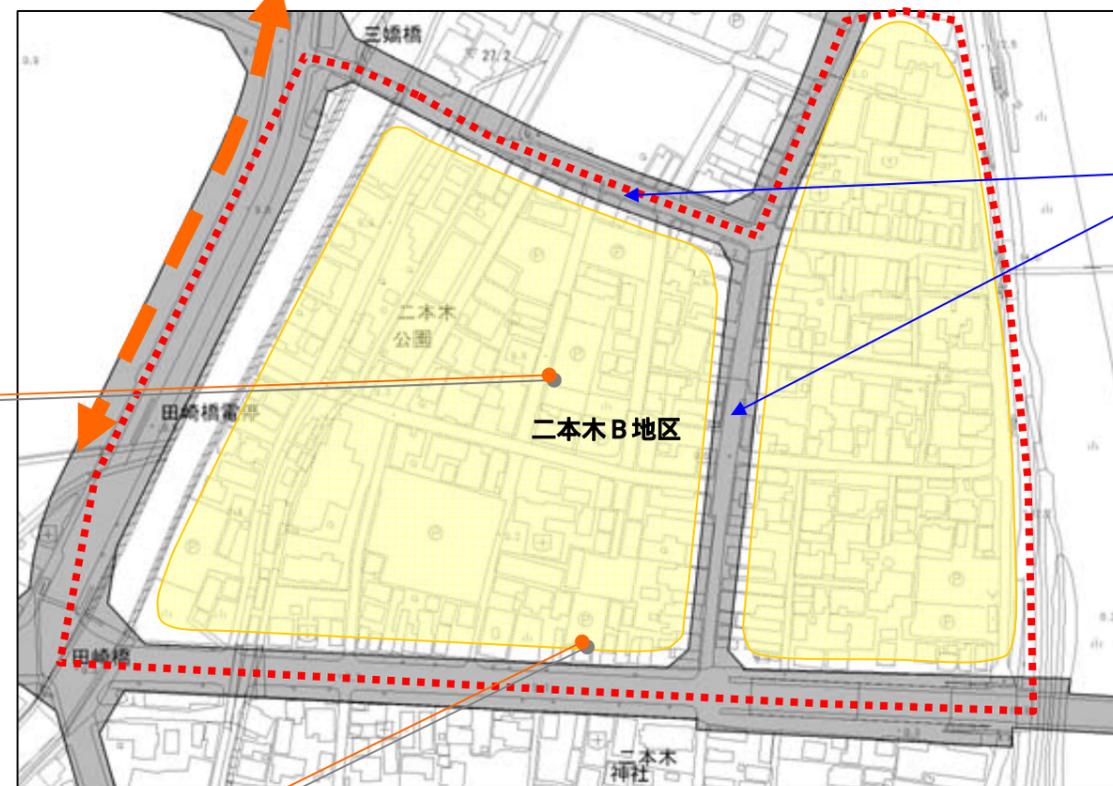
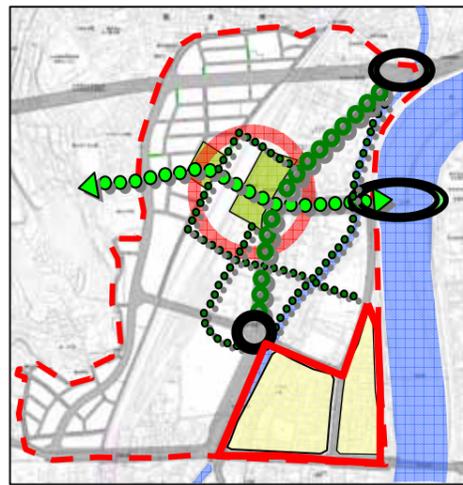
地区の位置づけ

ゾーン；地域コミュニティを創造するゾーン
 導入機能；居住機能
 商業・業務機能

整備方針

既に、住宅を中心として店舗等との複合的な土地利用がなされており、現況の土地利用を継続し、居住地域として良好な住環境の形成を図っていく。
 地区内の交通を安全かつ円滑に処理するとともに、市街地環境向上に配慮した新規の都市計画道路を配置する。

土地利用・公共施設等配置方針



駅に近接し、既存の住宅と商業施設の調和のとれた住商複合地。



幹線道路沿道は、沿道商業を中心とした土地利用。

～ 東A地区 ～

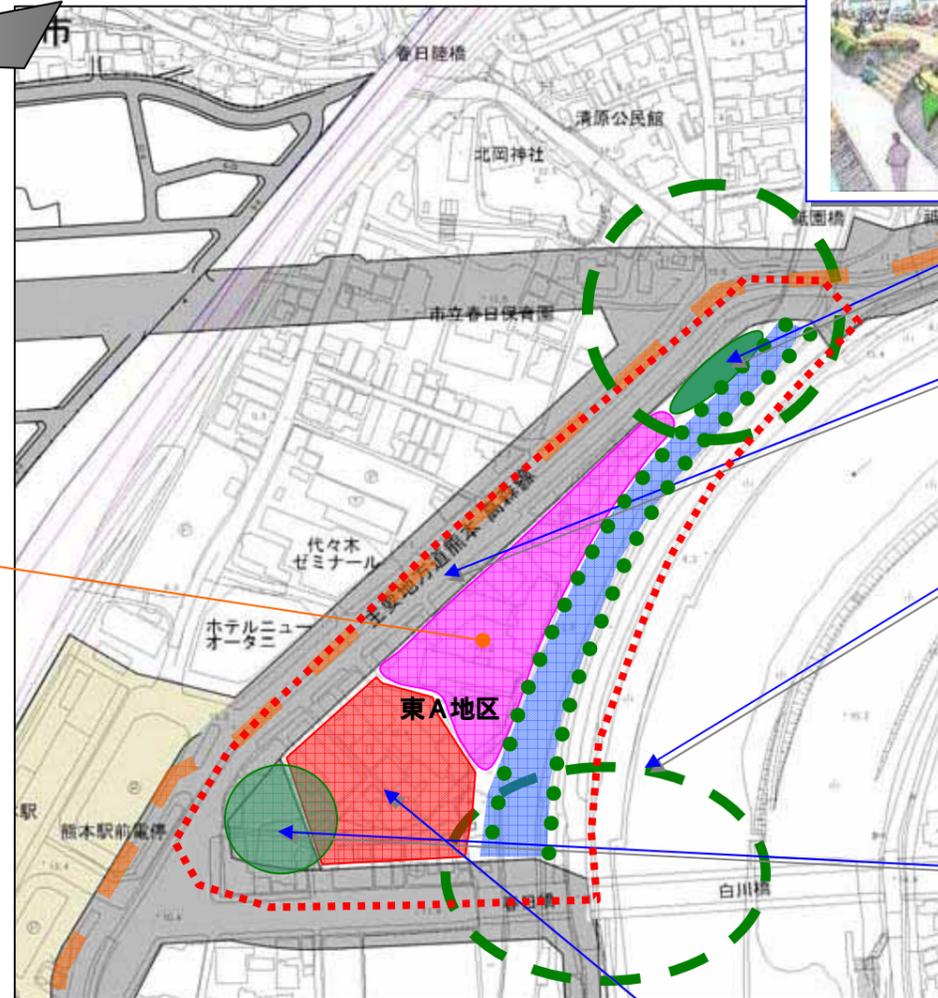
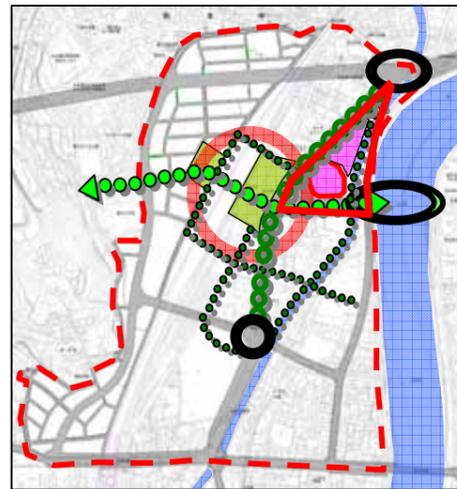
地区の位置づけ

ゾーン；情報文化を切り開くゾーン
 導入機能；文化情報機能
 商業・業務機能
 教育情報機能

整備方針

玄関口の顔としての情報交流拠点施設を配置する。
 駅前の賑わいにふさわしい広場空間を再開発事業の施設整備に合わせて形成する。
 坪井川沿いには、良好な河川空間を活用した緑道を確保し、歩行者ネットワークを形成する。
 白川橋周辺は、白川・坪井川の親水空間をいかしたオープンスペースを確保する。

土地利用・公共施設等配置方針



緑地のイメージ

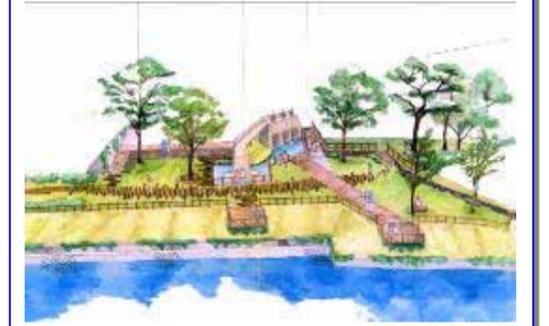


駅前の顔となる道(熊本駅北部線)
 駅から北の回遊拠点へ向けての軸線であり、広幅員の道路に人と市電と車が共存する熊本の顔とみえ



水と緑の舞台

・白川、坪井川の親水空間をいかしたオープンスペース



まちなみ形成ゾーン

駅前の顔として将来的な建替えなどの際、商業・業務・宿泊等の都市機能や建築物を整備し、駅前にふさわしいまちなみを形成する。



市街地再開発事業

駅前の顔としての一体となった都市空間と文化・情報の交流拠点を形成する。(仮)熊本市図書情報センター

賑わいの広場空間の形成



～ 北 地 区 ～

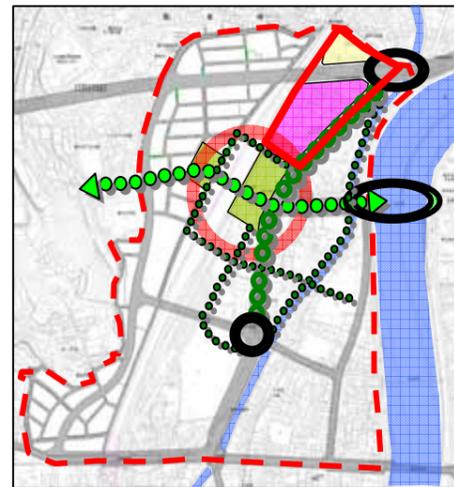
地区の位置づけ

ゾーン；情報文化を切り開くゾーン
 導入機能；商業・業務機能
 教育情報機能、居住機能

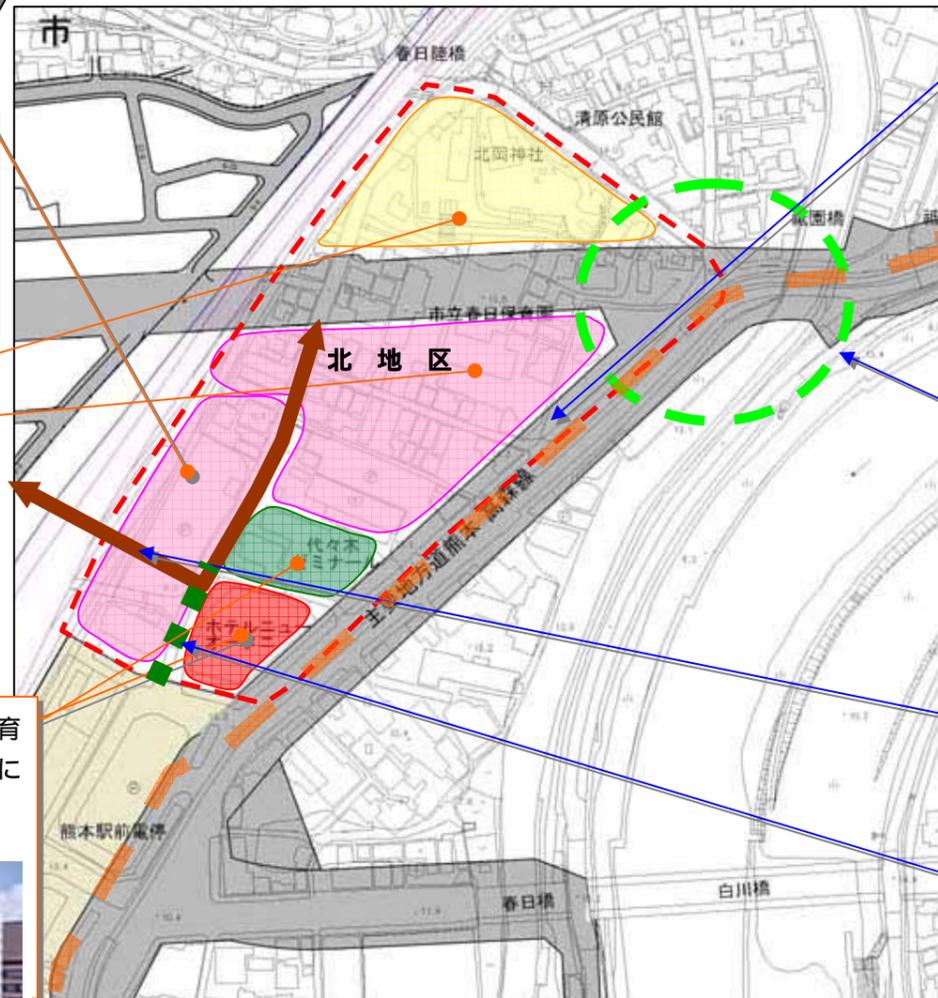
整備方針

街路事業の整備や土地利用の更新に合わせ、まちなみ形成ゾーンとして良好な都市機能・沿道環境の整備を図っていく。

土地利用・公共施設等配置方針



鉄道高架に合わせ、駅に近接したポテンシャルを生かした効率的活用、既存施設の更新により、賑わいを形成する。



駅前の顔となる道(熊本駅北部線)
 駅から北の回遊拠点へ向けての軸線であり、広幅員の道路に人と市電と車が共存する熊本の顔となるみち

北の回遊拠点
 北の回遊拠点として、都市からのゲートとしてふさわしい緑地空間の形成

鉄道高架に合わせた東西連携の強化

歩行者専用道路
 駅前広場への歩行者の安全性を確保

まちなみ形成ゾーン
 駅前の顔として将来的な建替えなどの際、商業・業務・宿泊等の都市機能や建築物を整備し、駅前にふさわしいまちなみを形成する。

既存の宿泊施設、教育施設の維持と有効活用による賑わいの創出

～ 西 地 区 ～

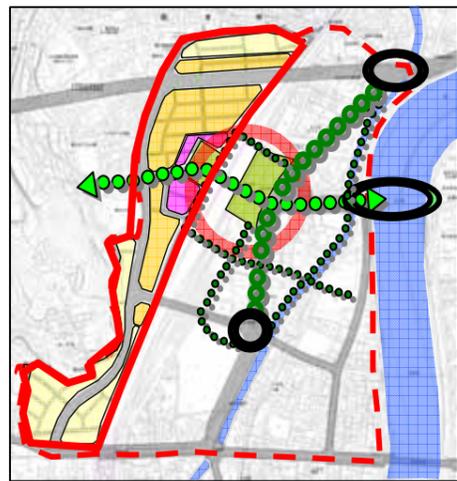
地区の位置づけ

ゾーン；生活文化創造ゾーン
人と情報の交流ゾーン
導入機能；都市型居住機能
商業・業務機能

整備方針

土地区画整理事業により公共施設の整備改善と良好な都市型居住地域を形成するとともに、西口駅前広場を配置する。
西口駅前広場周辺においてサービス施設等の商業・業務施設を配置する。

土地利用・公共施設等配置方針



土地利用

駅前を中心に商業・業務地域、公共
公益 都市型住宅 一般住宅といった
ドーナツ型に土地利用を配置する。
幹線道路沿いは沿道商業地として位
置づける。



都市計画道路

南北方向に1路線、東西方向に4路線の都市計画道路を配置する。

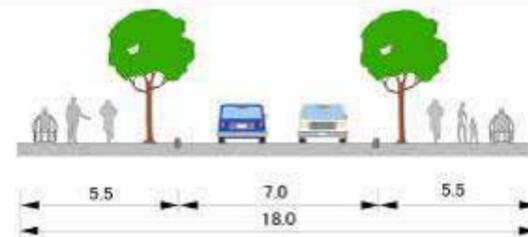
(都)春日池上線 W = 30 m



西口駅前広場(イメージパース)



(都)田崎春日線・(都)熊本駅南線 W = 18 m



～ 全体図 ～

これまでの地区別の整備方針を全体図として右図に示す。

